PRESS RELEASE

味の素株式会社 グローバルコミュニケーション部 〒104-8315 東京都中央区京橋1-15-1

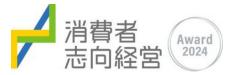


2025年2月19日

味の素(株)、鹿児島県とともに 令和6年度消費者志向経営優良事例表彰 消費者庁長官表彰を受賞

~環境負荷軽減と産業振興に向けた協働を推進~

味の素株式会社(社長:中村 茂雄 本社:東京都中央区)は、消費者庁が 主催する「令和6年度消費者志向経営優良事例表彰」において、鹿児島県 とともに消費者庁長官表彰を受賞し、2月18日に表彰式が行われました。



消費者庁では、消費者志向経営に関する優れた取り組みを行う事業者を表彰することで広く周知啓発し、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、2018年度から「消費者志向経営優良事例表彰」を実施しています。今回当社は、温室効果ガス削減による環境負荷軽減と産業振興に向けた鹿児島県と連携した取り組みが評価され、消費者庁長官表彰を受賞しました。企業と自治体が協働しての取り組みの受賞は今回が初めてとなります。

【受賞理由】

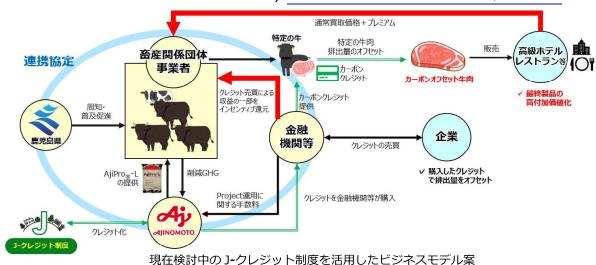
全世界の温室効果ガス排出量の約10%が牛のげっぷ・排泄物由来であること及び飼料高騰等により畜産業の収益性が悪化していることを背景に、産学官金が連携し、アミノ酸製造技術で開発したリジン^{※1}製剤の活用促進に取り組んでいる。リジン製剤を飼料に配合し、牛の成育を助けるリジンが胃で分解されることなく腸まで届くことで、必要な飼料が減少し、げっぷ・排泄物の減少に伴う温室効果ガスの減少や生産コストの減少に寄与している。また、この温室効果ガス排出削減手法をJ-クレジット制度^{※2}に方法論として登録し、温室効果ガス削減量に応じて発行されたカーボンクレジットが畜産事業者にインセンティブとして新たな収入が発生するビジネスモデルを構築するなど、環境負荷軽減と産業振興に向けた協働を進めている。



左 : 消費者庁長官 新井 ゆたか氏 中央: 当社執行役常務 森島 千佳 右 : 鹿児島県知事 塩田 康一氏 (表彰式にて)

- ※1)代表的な必須アミノ酸であり、飼料中で最も不足しやすいアミノ酸の一つ
- ※2)温室効果ガス削減量等を売買可能な「クレジット」として国が認証する制度

(2025年1月24日消費者庁発表ウェブサイトより) 消費者志向経営推進組織の活動 | 消費者庁



また、表彰式では当社執行役常務森島より、当社受賞事例である肉用牛・乳用牛飼養における温室効果ガス排出削減による環境負荷軽減と産業振興に向けた鹿児島県との取り組みについて説明しました。

当社は、今後もアミノサイエンス®をベースとしたサステナビリティへの取り組みの強化を通じて人・社会・地球のWell-beingに貢献していきます。

参 考

2024年4月2日付プレスリリース

味の素㈱、鹿児島県と肉用牛・乳用牛飼養における温室効果ガス削減と産業振興に向けた連携協定を締結https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/presscenter/press/detail/2024_04_02.html

味の素グループは、"Eat Well, Live Well."をコーポレートスローガンに、アミノサイエンス®で、人・社会・地球のWell-being に貢献し、さらなる成長を実現してまいります。

味の素グループの2023年度の売上高は1兆4,392億円。世界34の国・地域に拠点を置き、商品を販売している国・地域は130以上にのぼります(2024年現在)。詳しくは、www.ajinomoto.co.jpをご覧ください。

本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先: Pr_media